

令和4年度 決算特別委員会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和4年9月14日（水）

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 議場

~~~~~  
3. 出席議員（16名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 山 野 千佳子 | 副委員長 | 中 島 宜 数 |
| 委員  | 水 原 耕 一 | 委員   | 福垣内 邦 治 |
| 委員  | 光 本 一 也 | 委員   | 尺 田 耕 平 |
| 委員  | 竹 爪 憲 吾 | 委員   | 諏訪本 光   |
| 委員  | 沖 田 ゆかり | 委員   | 片 川 学   |
| 委員  | 時 光 良 造 | 委員   | 民 法 正 則 |
| 委員  | 荒 瀧 穂 積 | 委員   | 山 吹 富 邦 |
| 委員  | 中 原 裕 侑 | 委員   | 大瀬戸 宏 樹 |

~~~~~  
4. 欠席議員（なし）

~~~~~  
5. 事務局出席 議会事務局長 榎 並 正 和

~~~~~  
6. 説明員

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	西 村 隆 雄
健康福祉部長	時 光 良 弘
建設農林部長	堂 森 憲 治
教 育 部 長	隼 田 雅 治
総 務 部 次 長	西 岡 隆 司
住民生活部次長	西 川 伸一郎

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和3年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和3年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 内容

(開会 14時35分)

○委員長(山野) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました「認定第1号、令和3年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について」及び「認定第2号、令和3年度熊野町上水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

初めに、審査の手順ですが、お配りしております令和4年度決算特別委員会審査方法に基づいて行うこととします。まず、一般会計と各特別会計の決算全般における概要について副町長から、上水道事業会計決算における概要について建設農林部長から説明を受け、続いて、各部門ごとの主要事業について各担当部長から説明を受けたいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年と同様、審査手順については例年どおりとしながら、決算の概要及び主要事業の説明はここ議場で受けることとし、それ以降は例年どおり第1委員会室に移動して審査を進めようと思います。第1委員会室に移動後、各会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、この閲覧時間の際に個々に質疑をしていただければと思います。そして、最後に部門ごとに総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) 異議がないようですので、早速、審査に入りたいと思います。

令和3年度各会計歳入歳出決算書は事前にお配りしております。

それでは、副町長から決算書の概要についての説明をお願いいたします。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは、令和3年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算につきまして、その概要を説明させていただきます。

決算書1ページの「財産に関する調書」を御覧ください。

まず、令和3年度末の公有財産の状況について御説明をいたします。

一番下の行を御覧ください。土地につきましては、前年度に比べ3,489.12平米減少し、全体では143万2,942.07平米となっております。建物につきましては、木造が179.13平米減少しましたが、非木造が877.92平米増加したことで、全体では、下段の右側となりますが、698.79平米増の8万1,458.63平米となっております。

次に、増減の内容につきまして御説明させていただきますので、3ページをお願いいたします。

上段の行政財産の土地では、「その他の行政機関」の「その他の施設」におきまして、開発行為等による用悪水路の寄附受納等による205.37平米の増、続いて、「公共用財産」でございますが、まず「公園」は、大原祈念公園及びふれあい公園の測量面積の修正による0.39平米の減、「その他の施設」は、旧東公民館やくまの中央保育園、コミュニティセンター等について、普通財産へ分類替えしたことに伴う7,819.39平米の減でございます。

行政財産の建物については、「公共用財産」で、まず「学校」は、熊野第一小学校及び熊野中学校の教員住宅解体による木造建物86平米の減、次に、「公営住宅」は、出来庭地区、萩原地区の町営住宅解体による木造建物61.26平米の減、「その他の施設」は、コミュニティセンター及び老人集会所を普通財産へ分類替えしたことによる1,197.56平米の減、非木造では、まず増加要因として、西防災交流センターの建築による307.72平米、東防災交流センターの建築による1,208.08平米の増。続いて、減少要因といたしまして、旧東公民館、コミュニティセンター及び老人集会所の普通財産への分類替えによる1,131.9平米の減となっており、合わせて383.90平米の増となっております。

次に、下段の普通財産についてですが、土地について、「宅地」は、くまの中央保育園、コミュニティセンター等について、行政財産からの分類替えに伴い6,911.23平米の増、現況に合わせて雑種地への区分変更を行ったことによる172.25平米の

減、合わせまして6,738.98平米の増となっております。「その他」は、郷土館裏土地を宅地から区分変更をしたこと、旧東公民館を行政財産から分類替えしたことにより1,080.78平米の増、コーポラス熊野の一部を売却したことによる3,694.47平米の減をと合わせまして2,613.69平米の減となっております。

建物については、木造・非木造ともに、コミュニティセンター及び老人集会所を分類替えしたことにより、それぞれ1,197.56平米、506.30平米の増。「その他」は、木造は旧中公民館倉庫の解体による31.87平米の減、非木造では、旧東公民館を行政財産から分類したことによる625.60平米の増と、旧中公民館建物の解体による637.88平米の減を合わせまして、トータル12.28平米の減でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

(2)の「出資による権利」につきましては、前年度から変更がなく、1億822万6,000円となっております。

2の「物品(公用車)」ですが、「軽乗用車」と「軽貨物車」の増減で、1台増加、2台減少となっております。全体では前年度末から1台減少し、決算年度末現在の保有台数は64台となっております。

続きまして、一般会計及び各特別会計の決算につきましては、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について御説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

令和3年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入歳出予算額がそれぞれ113億5,523万6,916円に対し、歳入決算額が109億7,717万7,080円、歳出決算額が104億9,006万6,996円で、歳入歳出差引残高は4億8,711万84円となっております。

8ページを御覧ください。

実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から、4の(2)繰越明許費繰越額2,718万8,000円を翌年度へ繰り越すべき財源として差し引いた4億5,992万2,084円となっております。

なお、繰越明許費繰越額は、6月の令和4年第2回熊野町議会定例会において御報告いたしました「新型コロナウイルス感染症関連事業」、「国庫補助対象事業」、「災害復旧事業」などに係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入ですが、9ページから14ページに款及び項ごとの決算状況を、21ページから62ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について説明をさせていただきます。

10ページをお開きください。

不納欠損額につきましては、町税で954万8,809円を不納欠損処分としております。また、収入未済額は、14ページ、一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で1億2,317万4,450円となっております。

町税を除く収入未済額の主な要因といたしましては、繰越事業などで、国庫補助金等として交付決定は受けたものの、実際の収入は事業が完了する年度となるため、令和3年度の決算時点では、道路事業や災害復旧事業等に係るものが収入未済額として多く計上されているためでございます。

次に、歳出でございますが、15ページから18ページに款及び項ごとの決算状況を、63ページから130ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不用額について御説明をさせていただきます。

令和3年度は、18ページ一番下の合計欄にありますように、4億2,681万1,920円が不用額となっております。毎年度、予算編成に当たっては事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については補正予算で減額をしております。しかしながら、障害者自立支援事業や医療費等に係る特別会計繰出金などの社会保障に係る事業については、的確な見通しの把握が難しいことから不用額が発生する場合がございます。また、前年度からの繰越事業については、入札等により執行残が生じても補正予算による減額ができないことから、不用額が発生をしております。

それでは、134ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ25億354万2,000円に対し、歳入決算額が24億5,324万2,723円、歳出決算額が24億2,134万2,709円で、歳入歳出差引残高は3,190万14円となっております。

136ページを御覧ください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も3,190万14円となっております。

137ページの歳入ですが、国民健康保険税の不納欠損額が823万9,363円、

収入未済額が6,858万6,926円、諸収入のうち被保険者返納金の収入未済額が7万7,520円となっております。

139ページからの歳出につきましては、不用額が8,219万9,291円となっております。その主な内容は、保険給付費7,474万2,189円でございます。

次に、160ページをお願いいたします。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算につきまして説明をさせていただきます。

なお、公共下水道事業特別会計につきましては、令和4年4月1日から企業会計に移行したことにより、令和3年度決算は、出納整理期間が存在せず、3月31日をもって打ち切り決算となるため、4月1日以降の収支は令和4年度予算となりまして、収入未済及び不用額が例年に比べて多額となっておりますので、御了承をお願いいたします。

まず、歳入歳出予算額がそれぞれ7億5,373万円に対し、歳入決算額が7億3,352万9,376円、歳出決算額が7億1,906万1,358円で、歳入歳出差引残高は1,446万8,018円となっております。

162ページを御覧ください。

繰り越すべき財源もございませんので、5の実質収支額は1,446万8,018円となっております。

163ページの歳入でございますが、分担金及び負担金で不納欠損額が4万600円、収入未済額が125万4,600円、使用料及び手数料で不納欠損額が18万5,275円、収入未済額が2,760万5,237円となっております。

165ページの歳出につきましては、不用額が3,466万8,642円となっております。その主な内容といたしましては、総務費3,193万1,924円で、下水道徴収業務委託料や施設管理業務委託料などが打ち切り決算後の4月、5月の支出となったことによるものでございます。

次に、178ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ8億945万2,000円に対し、歳入決算額は8億13万9,042円、歳出決算額が7億9,867万5,709円で、歳入歳出差引残高は146万3,333円となっております。

180ページを御覧ください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も146万3,333円となっ

ております。

181ページの歳入ですが、後期高齢者医療保険料におきまして、不納欠損額が19万1,400円、収入未済額が86万6,290円となっております。

183ページの歳出につきましては、不用額1,077万6,291円となっており、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の993万9,036円でございます。

次に、194ページを御覧ください。

介護保険特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額それぞれ23億5,151万2,000円に対し、歳入決算額が23億6,909万1,823円、歳出決算額が22億9,151万1,230円で、歳入歳出差引残高は7,758万593円となっております。

196ページ、繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も7,758万593円となっております。

次に、歳入及び歳出についてそれぞれ御説明させていただきます。

まず、保険事業勘定について説明をさせていただきます。

199ページをお開きください。歳入でございますが、介護保険料におきまして、不納欠損額が153万4,177円、収入未済額が489万6,345円となっております。

201ページの歳出につきましては、不用額が5,951万2,248円となっておりまして、主な内容は、保険給付費4,947万8,569円でございます。

次に、介護サービス事業勘定について、説明をさせていただきます。

205ページをお願いいたします。歳入ですが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

207ページの歳出につきましては、事業費の不用額が48万8,522円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

次に、令和3年度基金の運用状況について説明をさせていただきます。

244ページを御覧ください。基金財産につきましては、出納整理期間の適用はありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で説明をさせていただきます。

1の土地開発基金ですが、(1)の預金では、下から2つの行の値の和となりますが、城之堀線及び深原公園線の町道改良事業に係る用地の買い戻しをしたことなどにより

501万3,491円の収入、城之堀線、呉萩線及び深原公園線の町道改良事業に係る用地を購入し、317万3,651円を支出したことにより、基金残高は、2億5,935万2,086円となっております。

(2)の土地については、16.83平米の減となっております。

2の財政調整基金につきましては、下2行分の和ですが、利子を含め2億2,437万1,166円の積立てを行い、基金残高は15億2,684万8,493円となっております。

3の筆の里づくり基金につきましては、こちらも下2行分の和ですが、災害支援金など7,044万928円の積立てを行い、一般会計へ3,789万2,200円取り崩した結果、基金残高は3億3,527万3,361円となっております。筆の里振興事業団への補助金や戸別受信機の町負担分の財源として運用をしたものでございます。

245ページ、5の地域福祉基金につきましては、利子7,200円の積立てを行い、一般会計へ1,109万1,000円取り崩した結果、基金残高は1億3,765万9,892円となっております。生活福祉交通「おでかけ号」運行事業の財源として運用をしたものでございます。

246ページ、8の公共施設等整備基金につきましては、利子を含め1億2,443万6,749円の積立てを行い、基金残高は5億3,986万56円となっております。積立ての主な要因といたしましては、石神町有地を売却したことによる収入を基金に積み立てたことによるものでございます。

9の森林環境基金につきましては、森林環境譲与税を原資としたもので、譲与税の全額となる270万6,000円の積立てを行い、基金残高は672万7,000円となっております。

10の国民健康保険財政調整基金につきましては、4,779万円9,000円の積立てを行った結果、基金残高は2億5,946万1,749円となっております。

11の介護給付費準備基金につきましては、1億1,112万円を積立てし、基金残高は8億2,153万6,889円でございます。

その他の基金につきましては、移動がないものや、利息の積立てのみとなっておりますので、説明は省略させていただきました。

なお、248ページからの主要事業につきましては、これより各部長から説明をさせ



ていただきます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 続いて、建設農林部長から上水道事業会計決算書の概要について説明をお願いします。堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） それでは、令和3年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について御説明させていただきます。

まず、剰余金の処分につきまして御説明いたします。

熊野町上水道事業決算書の12ページをお開きください。

下段の表、令和3年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書を御覧ください。

まず、剰余金の処分についてでございますが、未処分利益剰余金は3億2,958万3,704円で、333万4,032円を利益積立金に、6,334万6,590円を建設改良積立金に積み立て、残りの2億6,290万3,082円を繰り越すものでございます。

続きまして、決算の概要を御説明いたします。

20ページをお開きください。

(1)の業務状況についてでございますが、中ほどの表を御覧ください。年間給水量は206万122立方メートルで、対前年度2.0%の増加となっております。

なお、年間有収水量については180万8,955立方メートルで、対前年度0.3%の減少、有収率については87.8%で、対前年度2.1ポイント減少しております。

続きまして、(2)主要施策では、未給水地区解消のための管路整備を出来庭地区で1か所、管路更新を柿迫、貴船、東山及び出来庭地区で計4か所、また、開発地における管路整備を呉地及び石神地区で各1か所実施し、合計延長約1,251メートルの配水設備の整備を行っております。また、受託工事を、出来庭、初神地区において、道路拡幅改良工事に伴う水道管の移設工事を約187メートル実施しております。

続きまして、ページを少し戻っていただき、6ページ、7ページをお開きください。

(1)の収益的収入及び支出でございます。収入の決算額は5億5,180万5,171円となっております。対前年度1,506万5,703円の減額で、主な要因は、前年度に比べて県道矢野安浦線拡幅工事に伴う受託工事収益の減少によるものでございます。

次に、支出の決算額は4億8,039万141円となっております。対前年度955万3,784円の減額で、主な要因は、県道矢野安浦線拡幅工事に伴う配水管移設費の減少によるものでございます。

最後に、8ページ、9ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は3,739万3,400円となっております。対前年度では1,379万7,000円の増額で、主な要因は、開発2件の開発費収入の増加によるものでございます。

次に、支出の決算額は8,720万4,280円となっております。対前年度2,655万10円の増額で、主な要因は、熊野団地内の老朽管改築更新に伴う工事費の増加によるものでございます。

令和3年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要については、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） これより各部門における令和3年度主要事業について説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門から説明をお願いします。西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） それでは、総務部門の主要事業について御説明させていただきます。

資料は、「令和3年度歳入歳出決算附属資料」と、「令和3年度一般及び特別会計歳入歳出決算書」の2つを用いて説明をさせていただきます。

それでは、歳入歳出決算附属資料の13ページをお開きください。

まず、総務課の「県知事選挙事業」です。決算書では75ページから76ページで、事業費は693万4,000円です。令和3年11月14日に執行された広島県知事選挙に係る経費となっております。主な事業費は、ポスター掲示板作成費用など消耗品費と職員の時間外手当でございます。

次に、「衆議院議員選挙事業」です。事業費は744万9,000円です。令和3年10月31日に執行された衆議院議員総選挙に係る経費となっております。主な事業費は、ポスター掲示板作成費用など消耗品費と職員の時間外手当でございます。

続いて、「参議院議員選挙事業」です。事業費は584万8,000円です。令和3年4月25日に執行された参議院広島県選出議員再選挙に係る経費となっております。

事業費は、投票立会人などの報酬と職員の時間外手当でございます。

次に、財務課の「庁舎維持管理事業」の庁舎大規模修繕工事及び庁舎換気設備等強化工事です。決算書では65ページから66ページで、事業費は、庁舎維持管理事業全体で2億4,631万8,000円のうち庁舎大規模修繕工事7,678万円、庁舎換気設備等強化工事1億2,776万円です。庁舎大規模修繕工事につきましては、災害発生時に対策拠点施設となる庁舎の防災機能を強化するため、外壁改修工事及び屋上防水改修工事を行うとともに、老朽化に対応した改修を実施いたしました。また、庁舎換気設備等強化工事につきましては、不特定多数が利用する庁舎での感染機会防止のため、換気設備及び冷暖房設備等の機能を強化する工事を実施いたしました。

次に、「筆の里工房事業」でございます。決算書では69ページから70ページで、事業費は1億5,460万6,000円です。主な内容は、筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として設置いたしました筆の里工房の円滑な運営を図るもので、指定管理委託料、人件費及び自主事業補助金のほか、開店10周年を迎える広島ブランドショップTAUの全面リニューアルに併せ、熊野筆セレクトショップ銀座店の店舗改修を行っております。

次に、「商工振興事業」でございます。決算書では99ページから100ページで、事業費は2億6,717万7,000円です。主な内容は、熊野町商工会への支援等、町内の商工振興を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費と事業者を支援するため、プレミアム付クーポン券の発行などを行いました。また、中小企業融資制度への1億2,000万円の預託を行っております。

次に、「観光推進事業」でございます。決算書では101ページから102ページで、事業費は997万4,000円です。主な内容は、熊野町を対外的にPRし観光客を呼び込むとともに、住民主体の観光やまちづくりを推進するため、町内外の関係団体と連携した観光推進活動を実施いたしました。また、広域的な観光連携事業に取り組み、広島中央地域連携中枢都市圏連携事業では、夏休み期間中に域内の小中高生を対象に、筆の里工房の入館料を無料とする取組を実施いたしました。

総務部の令和3年度主要事業につきましては、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 続いて、住民生活部門の説明をお願いします。西川住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（西川） それでは、住民生活部の主要事業について御説明させていただきます。

住民生活部門には一般会計及び2つの特別会計がありますので、まず、一般会計から御説明させていただき、その後、特別会計の御説明を行います。

歳入歳出決算附属資料の13ページをお開きください。

「災害予防及び応急対策事業」です。決算書では111ページから112ページになります。この事業は、令和2年度からの繰越事業分を含んで事業執行しました。現年度事業として「ハザードマップ作成業務」、「防災・減災まちづくり会議企画運營業務」を、繰越事業として「災害碑設置業務」を主要事業としています。

まず、「ハザードマップ作成業務」では、災害から逃げ遅れることのないよう、町民の防災意識の高揚や災害に強いまちづくりの推進を目的に、土砂災害警戒区域などや浸水想定区域を示した町内全域のハザードマップを作成し、町ホームページで公開するとともに町内全戸に配布したもので、事業費は括弧内の373万8,000円でした。

次の「防災・減災まちづくり会議企画運營業務」では、町と町民の協働により、防災・減災対策の推進を目的として、毎年、委託業務で実施しております「熊野町防災・減災まちづくり会議」を開催しました。令和3年度は「自助・共助の実践」をテーマに、対話型のワークショップをメインに計6回の会議を開催し、事業費は括弧内の393万6,000円でした。

続いて、繰越事業となりました「災害碑設置業務」です。この事業は、平成30年7月豪雨の記憶や事実を風化させることなく後世へ伝承し、災害による犠牲者を二度と出さないという誓いを表すため、大原ハイツ内の大原祈念公園へ災害碑を建立したもので、事業費は205万3,000円でした。

次のページをお願いします。決算書では111ページから114ページになります。なお、これから説明いたします3事業は、令和2年度からの繰越事業、または令和3年度分と令和2年度の繰越分を合わせて実施したものとなっております。

まず、「東部地域防災センター（仮称）建設事業」ですが、事業内容は、東部地域における新たな防災拠点施設となり、ペット避難や乳幼児の避難にも対応でき、備蓄倉庫やシャワー室等を備えた施設として、「熊野東防災交流センター」を整備いたしました。なお、本事業は、工事現場での新型コロナウイルスの感染対策実施により事故繰越しとなり、令和3年5月まで工期を延長しました。事業費は、令和2年度繰越明許費分と事

故繰越し分の計1億5,212万4,000円でした。

次の「防災空地整備事業」ですが、事業内容は、平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した大原ハイツ内に、平時は「地域コミュニティの場」として、また災害時は「復旧拠点の場」として利用できる「大原祈念公園」を整備したもので、事業費は令和2年度繰越明許費分の1,568万9,000円でした。

次の「防災施設整備事業」ですが、事業内容は、防災拠点施設整備構想に基づき、くまの・みらい交流館の敷地内へ備蓄倉庫やシャワー室、またペット同行避難に対応できる機能を備えた新館を増築し、「熊野西防災交流センター」として整備したものです。事業費は1億893万円で、そのうち西部地域防災センター（仮称）建設事業分は、中央防災交流センターの実施設分を除いた、括弧内に記載のと通りの1億794万円でした。

続きまして、生活環境課の「交通輸送対策事業」です。決算書では69ページから70ページになります。この事業では、住民生活に必要な生活交通路線を確保するための生活福祉交通「おでかけ号」の継続運行や、路線バス事業者の運行経費の補助金交付を広島市と共同で行っております。総事業費は5,219万円で、そのうち令和5年度完了予定の地域公共交通計画の策定のための業務委託の事業費は、3か年契約で1,179万2,000円、令和3年度分は214万5,000円でした。

また、「熊野町・安芸区阿戸地区における地域公共交通検討協議会」については、広島電鉄の阿戸線廃止の意向に伴い、広島市、本町及び広電などで、広電撤退後の阿戸線の在り方について協議する協議会を立ち上げ、町東部地区及び阿戸町内での公共交通に関するアンケート調査を実施したもので、負担金額は149万6,000円でした。

次に、「環境衛生事業」です。決算書では93ページから94ページになります。この事業では、家庭用小型浄化槽の設置整備に対する助成や葬祭費に対する補助金交付などの助成を行い、事業費は1,726万9,000円でした。そのうち、家庭用小型浄化槽の設置整備に対する助成では、5人槽の浄化槽4件の申請があり、132万8,000円の助成を行いました。事業効果としては、公共下水道認可区域外において、自己の居住用の住宅に小型合併浄化槽を設置する者に対して補助することにより、公共水域の水質保全を図ることができたと考えております。

また、記載しておりませんが、町民が亡くなった際にその火葬料の一部を助成する葬祭費補助金については、死亡者の増加により101万3,000円増の1,415万9,

000円となりました。

次に、「廃棄物収集運搬事業」です。決算書では95ページから96ページになります。この事業では、各家庭からごみステーションに排出されたごみや資源物を民間業者へ委託により収集し、ごみの区分ごとに処理施設へ運搬し適正に処理したもので、事業費は7,794万7,000円でした。なお、1日当たりのごみ排出量は横ばい状態で、コロナ禍の長期化により、自宅で長時間過ごす生活様式が定着しているものと考えています。

続いて、住民生活部の所掌する2つの特別会計について御説明させていただきます。

資料の22ページをお開きください。

まず初めに、2の国民健康保険事業特別会計の「国民健康保険事業」です。決算書では151ページから158ページになります。国民健康保険事業の決算額は24億2,134万3,000円、対前年度比4,530万9,000円、1.9%の増で、増額の主な要因は保険給付費の増によるものです。事業内容としましては、国民健康保険制度は、「国民皆保険」の中核をなす制度で、主に74歳までの自営業者や退職者など、ほかの保険に加入していない人を対象として、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行っております。また、疾病の予防や早期発見・重症化防止等を目的とした特定健康診査等の結果に基づく保健事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後発医薬品差額通知等の医療費適正化への取組を併せて実施しております。本年3月末現在の被保険者数は4,494人、対前年度比221人、4.7%の減、加入世帯数では2,896世帯、対前年度比111世帯、3.6%の減で、近年、60代の就労継続や団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行などにより減少傾向が続いております。主な支出となります保険給付費は23億2,773万1,000円、対前年度比3,286万4,000円、1.4%の増となっております。

なお、この保険給付費の費目については県へ納付する事業費が含まれておりますので、実質の保険給付費は17億7,642万6,000円で、対前年度比4,322万5,000円、2.5%の増となっております。保険税の現年度収納率は95.74%で、対前年度比1.06%の増となりました。

国保財政につきましては、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に向けて、県と市町が共同で取り組む県単位化制度の安定化を目指してまいります。

続いて、1つ飛ばしまして、4の後期高齢者医療特別会計の「後期高齢者医療事業」

でございます。決算書では191ページから192ページになります。事業費の決算額は7億9,867万6,000円で、対前年度1,117万3,000円、1.4%の減でした。後期高齢者医療制度は、県内全市町が加入する広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っております。被保険者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方となりまして、本年3月末現在で4,857人、対前年度比190人、4.1%の増となっております。保険料の収納率は99.8%で、対前年度0.1%の増となっております。主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費、医療給付費の負担額、徴収した保険料等を合算したもので、7億9,660万6,000円、対前年度1,073万円、1.3%の減となっております。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化の進展に伴い、今後も被保険者数及び医療給付費ともに増加傾向が続くと思われませんが、引き続き、広域連合と市町が相互に役割を担い、連携調整を図りながら事務の執行に努めてまいります。

住民生活部門の令和3年度主要事業につきましては、以上となります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 続いて、健康福祉部門の説明をお願いします。時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） それでは、健康福祉部門の主要事業について御説明します。

健康福祉部門には一般会計及び特別会計がありますので、まず一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行います。

決算附属資料15ページをお開きください。

最初に、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」です。決算書では79ページから80ページで、事業費は1億6,681万9,000円です。新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面した方々に対して、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対して1世帯10万円を支給したものです。3月末までに支給が終わった世帯は1,651世帯、1億6,510万円です。

続いて、「障害者総合支援事業」です。決算書では79ページから82ページにかけてで、事業費は7億2,497万3,000円となっております。身体障害者・知的障害者・精神障害者、難病患者等に対し、個々の障害の程度、ニーズに応じた障害福祉サー

ビスを提供することにより、日常生活や社会生活の充実と社会参加を支援しました。障害者手帳の保持者は、身体障害者、療育、精神障害者ともに増加傾向にあります。

続いて、「生活保護一般事務事業・生活保護費支給事業」です。決算書では85ページから86ページで、事業費は2億8,486万円です。令和3年度の保護世帯数は、年平均で、令和2年度と比較して、5世帯減の113世帯、保護人数は1人減の176人となっています。扶助費の支給額では2億6,349万8,000円、前年度比1.8%の増となっています。

次に、「介護保険一般事業」です。決算書では83ページから84ページで、事業費は3億4,215万3,000円です。介護保険事業を計画的かつ円滑に運営するため、介護認定訪問調査員の報酬及び職員の人件費、介護保険特別会計繰出金など、介護保険事業経費に係る町費負担事業を実施するものです。

介護保険特別会計繰出金についてですが、それぞれ法定負担割合としての繰出金です。法定割合は括弧内に表記しています。

まず、保険事業勘定ですが、介護給付費12.5%、2億6,275万1,000円、事務費100%、2,048万9,000円、地域支援事業総合事業分12.5%、671万7,000円、地域支援事業その他事業分19.25%、568万8,000円です。

介護サービス事業勘定については、事務費100%、208万6,000円です。また、介護保険軽減負担金現年分負担率4分の1、2,909万7,000円です。

次に、「保育所等運営一般事務事業・保育所運営事業」です。決算書では85ページから86ページ、89ページから90ページになります。事業費は8億2,270万9,000円です。町内3つの保育所と3つの認定こども園において、保育が必要な乳幼児を受け入れ、基本的な保育のほか、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や病後児保育、障害児保育等を継続して実施しました。また、幼児教育の推進として、町内1つの幼稚園に対しまして施設型給付を行いました。その他、国の経済対策に基づいて、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善の補助事業を実施いたしました。

なお、令和3年度末時点での町内保育施設の入所状況は、定員489人に対し、前年と同じく524人の入所者数となっています。

次に、「くまの・こども夢プラザ管理運営事業」です。決算書では87ページから88ページ、事業費は1,186万7,000円です。子育て支援の推進と移住・定住情報の発信拠点である「くまの・こども夢プラザ」に保健師と保育士を配置し、くまの版ネ



ウボラの相談支援拠点として、各種育児相談や子育て支援事業を展開しました。

次に、「次世代育成支援対策事業」です。決算書では87ページから88ページ、事業費は313万6,000円です。本町における子育て支援施策を計画的に実施していくため、「第2期熊野町子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、年度ごとに各種事業の進捗管理を行っています。また、広島県ネウボラモデル事業として、子ども地域見守りネットワーク事業なども継続して実施いたしました。

次に、「子育て世帯への給付金給付事業」です。決算書では87ページから90ページになります。事業費は3億8,302万3,000円です。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子供を養育する子育て世帯に対して、児童1人当たり10万円の臨時特別給付金を支給いたしました。給付実績は1,982世帯、3,572人となっています。

また、これに加え、ひとり親世帯や非課税の子育て世帯などに対しては、児童1人当たり5万円の給付も行っています。給付実績は、ひとり親世帯分が154世帯、243人、非課税などのその他の世帯分が109世帯、204人となっています。

続いて、「放課後児童健全育成事業」です。決算書では89ページから90ページで、事業費は4,897万8,000円です。昼間就労等で保護者が家庭にいない児童の受け皿として放課後児童クラブを開所し、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図りました。入会児童数は、年度平均で293人となっています。

次に、健康推進課の「感染症対策事業」です。決算書では91ページから92ページで、事業費は5,597万8,000円です。予防接種法に基づき、四種混合・麻疹・風疹等の定期予防接種を実施し、感染症の発生・蔓延を防止し、併せて感染症に対する正しい知識の普及啓発を行いました。高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額を1,500円に戻したことにより、接種率が9.3%減少いたしました。

次に、「生活習慣病予防対策事業」です。決算書では91ページから92ページで、事業費は3,162万8,000円です。特定健康診査・基本健康診査や各種がん検診を合わせた総合健診としての「住民健診」を、町内3か所において実施いたしました。その他、保健師と栄養士による健康出前講座や健康教室・健康相談などは、施設が利用できる範囲で実施いたしました。令和2年度は、緊急事態宣言などの影響で中止とした集団健診を、令和3年度は、国からの通達により、「健診については、不要不急の外出に当たらないものとする」との事を踏まえて、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措

置期間であっても実施いたしました。

次に、「母子保健事業」です。決算書では93ページから94ページで、事業費は2,635万9,000円です。妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を目的として、母子健康手帳の交付から妊婦健診や乳幼児健診、育児相談、乳幼児家庭への訪問事業、未熟児養育医療費給付事業等を実施いたしました。また、産後宿泊ケアの委託先を1施設から4施設に、産婦健康診査助成の回数を1回から2回に拡充いたしました。

次に、新型感染症対策室の「新型コロナウイルスワクチン接種事業」です。決算書では91ページから92ページで、事業費は1億8,174万円です。新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し、国・県が示す方針及びワクチンの供給量等を踏まえ、町医師会と連携しながら町民に対してワクチン接種を実施いたしました。

続いて、23ページ、5、介護保険特別会計について御説明いたします。23ページをお願いします。

まず、「介護保険事業」です。決算書では221ページから226ページで、事業費は20億7,280万2,000円です。第1号被保険者の資格取得や保険料の賦課徴収事務、要支援・要介護認定を受けた高齢者に対して介護保険サービスの提供など、介護保険事業を実施しました。保険料収納率は99.61%、対前年度で0.01%伸びています。総務費は2,027万9,000円、対前年度336万8,000円、19.9%の増です。保険給付費は20億5,252万3,000円、対前年度2,433万1,000円、1.2%の減額です。第1号被保険者については、令和4年3月末現在で8,338人、対前年度28人、0.33%の減となっています。要支援・要介護認定者数は、令和4年3月末現在で1,257人、対前年度5人、0.4%減となっています。

続いて、「一般介護予防事業」です。決算書では225ページから228ページで、事業費は1,513万6,000円です。住民主体で取り組める健康づくり・介護予防活動として、「リハビリ体操の指導士養成事業」を中心とした取組を行う中で、感染対策を講じ、事業継続について指導・支援、啓発を行いました。また、1級指導士は、講習を令和2年度、実習を令和3年度に行い、5人を養成しました。これにより、住民が住民を育てるシステムの構築が一通り完成しました。「介護予防・ボランティアポイント事業」は、令和3年度から地域支援事業として一般会計から移行し実施しています。高齢者等がボランティア活動や健康づくり・介護予防教室等に参加した場合にポイントを付与し、集めたポイントに対する奨励金を36万3,000円、143人に支給いたし

ました。

健康福祉部の令和3年度主要事業については、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 続いて、建設農林部門の説明をお願いします。堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 続きまして、建設農林部及び公営企業部の令和3年度主要事業について御説明いたします。

資料は、「令和3年度歳入歳出決算附属資料」、「令和3年度一般及び特別会計歳入歳出決算書」のほかに、参考資料といたしまして「令和3年度主要事業実績箇所図」をお配りしておりますので、参考にしてください。

初めに、建設課の主要事業から御説明いたします。

附属資料の19ページ、下段を御覧ください。

まず、「町道局部改良事業」でございます。決算書では103ページ、104ページの中段となります。この事業は、町道の狭隘な区間の拡幅や離合待避所設置により、利便性などの向上を図るための事業でございます。主な事業内容は、「庄賀東線」の延長20メートルの改良工事、「北南中央線」の延長42メートルの改良工事、「中溝14号線」の延長45メートルの改良工事並びに電柱移転、「平谷中線・平谷西線」の延長36メートルの改良工事で、事業費は5,943万6,000円でございます。

続きまして、「町道深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業」は、県が施工いたします県道瀬野呉線バイパス事業に併せて新宮地区の準工業地域に向けて町道を延伸するもので、令和3年度は、橋梁15.7メートルの上部工架設工事並びに用地購入を実施し、事業費は5,438万8,000円でございます。

次に、「町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業」は、熊野東中学校附近から呉地公会堂までの間で離合が困難な区間の一部を整備し、地域住民の利便性や通学する生徒の安全性を向上させるもので、令和3年度は呉地工区で測量設計を、萩原工区で用地購入を実施し、事業費は1,891万2,000円でございます。

次に、「町道福垣内二反田前地線改良事業」は、幹線道路である中溝萩原線と萩原中央線を結ぶ路線のうち離合が困難な狭隘道路の一部区間について拡幅を行うことにより、生活道路としての利便性の向上を図るもので、令和3年度は延長110メートルの改良工事を実施し、事業費は1,495万7,000円でございます。

続いて、決算附属資料の20ページをお開きください。

次に、「町道三村岡隠田線改良事業」は、町道初神中央線から熊野東防災交流センターにつながる路線のうち、車両通行が困難な狭隘道路の一部区間について拡幅を行うことにより利便性の向上を図るもので、令和3年度は延長50メートルの改良工事並びに物件移転補償を実施し、事業費は1,594万2,000円でございます。

次に、「町道城之堀線改良事業」は、交通量の多い幹線道路について、狭隘区間の一部区間について拡幅を行い、併せて通学路としての利用者の安全性を確保するもので、令和3年度は城之堀六丁目工区で延長65メートル、中溝四丁目工区で延長50メートルの改良工事並びに用地購入を実施し、事業費は2,381万5,000円でございます。

次に、「(国補)橋梁維持修繕事業」は、橋梁定期点検の結果、早急に修繕が必要とされた5橋について補修のための設計並びに初神地区の土岐平橋の補修工事を実施し、事業費は2,240万2,000円でございます。

次に、「避難路整備事業」でございますが、決算書では少し飛びまして111ページ、112ページとなります。この事業は、国の都市防災総合推進事業を活用し、安全な避難行動が取れるように、各地域から避難所までの路線のうち車両の通行が困難な狭隘区間の拡幅を行うもので、主な事業内容は、「滝ヶ谷団地」の待避所設置工事並びに「若宮・桃ヶ台団地」の避難路設計業務と用地購入及び物件補償で、事業費は3,471万2,000円でございます。

次に、「(現年度)公共土木施設災害復旧事業」でございますが、決算書では少し飛びまして125ページから128ページとなります。令和3年7月、8月豪雨により被災を受けた河川・道路施設に対し、国の災害査定で認められた7か所のうち、河川3か所、道路2か所の計5か所の本復旧工事を実施し、事業費は6,850万4,000円でございます。進捗状況は、令和3年度末時点で約7割の災害復旧が完了しております。

次に、「(過年度)公共土木施設災害復旧事業」でございますが、決算書では127ページ、128ページになります。平成30年7月豪雨災害により被災した施設の災害復旧工事を実施し、事業費は8,029万3,000円でございます。なお、この工事をもちまして、平成30年災害の復旧は全箇所完了しております。

続きまして、都市整備課の主要事業について御説明いたします。

決算附属資料の20ページ中段をお願いいたします。

初めに、「子育て世代「住むならくまの」応援事業」でございます。決算書では、戻

りまして105ページ、106ページで、事業費は1,339万円でございます。この事業は、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築または中古住宅の購入を支援するもので、68件の申請に対し助成金を交付しております。内訳は、町内転居が32世帯110人、町外からの転入が36世帯123人で、このうち県外からの転入が1世帯4人でございます。

次に、「筆の里工房周辺整備事業」でございます。決算書では107、108ページで、事業費は8,699万7,000円でございます。この事業は、隣接する筆の里工房と一体となった観光交流拠点としての公園を整備するものでございます。令和3年度の主な事業内容は、造成に係る実施設計業務・交流広場の整備等に係る工事等でございます。

続きまして、農林緑地課の主要事業について御説明いたします。

「農業基盤整備事業」でございます。決算書では、戻りまして97、98ページ下段に記載されております。それでは、決算附属資料20ページ下段をお願いいたします。この事業は、農業施設の維持補修を行うことにより、農業基盤の保全を図ることを目的とした事業でございます。主な事業内容は、町が管理しています呉地大池の機能診断調査業務などの業務委託、繰越事業を含んだ地元からの申請に基づく農業用施設等の改修、補修工事35か所、令和3年7月、8月豪雨により被災した施設で、国庫補助事業対象外の復旧工事22か所で、事業費2,781万3,000円でございます。

続きまして、「林業振興対策事業」でございます。決算書では99ページ、100ページとなります。事業費は全体で960万円で、主な事業内容は、ひろしまの森づくり事業の通常事業として、東山、石神、呉地地区の町有管理地を里山林整備事業として下刈り、間伐等を実施し、事業費は498万2,000円でございます。次に、ひろしまの森づくり事業の特認事業といたしまして、地元ボランティア団体とともに実行委員会を設置し、令和元年度から3か年計画の最終年度で、赤穂峠頂上付近から本町を眺望できるよう間伐等を実施し、事業費は430万円でございます。

続きまして、「農地及び農業用施設災害復旧事業」は、附属資料21ページを御覧ください。また、農地につきましては、個人所有の耕作地の復旧でございますので、参考資料には具体的な場所は示しておりませんので、御了承ください。決算書では125、126ページに記載をしております。この事業は、令和3年7月、8月豪雨により被災した農地7か所、農業用施設1か所の災害復旧に係る国の査定設計書作成業務執行によ

るもので、事業費は1,571万5,000円でございます。工事請負費につきましては、国の災害査定で認められ、令和4年度繰越明許予算に計上しております。なお、激甚災害に指定されていますので、国庫補助率が、農地96.7%、農業用施設99.2%となっております。

続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業について御説明いたします。

決算附属資料の22ページをお願いいたします。

項目番号3、公共下水道事業特別会計の表を御覧ください。決算書では173、174ページとなります。

初めに、「一般管理費」の1億7,334万4,000円でございますが、主な内容は、町内マンホールポンプ48か所の施設を維持するための管理費や補修費、並びに各ポンプ所の電気代等の光熱費、また、地方公営企業法適用に向けた固定資産調査結果のまとめ等、公営企業会計システムの構築を行う業務委託費でございます。

次に、「公共下水道整備費」の4,644万5,000円でございますが、主な内容は、貴船、柿迫、東山、石神地区で、合計約1.5キロメートルの老朽管改築更新実施設計業務を実施いたしました。また、貴船地区において、管路延長73.1メートルの老朽管更新工事1件を施工いたしました。

続きまして、上水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

附属資料の最後、23ページをお願いいたします。

項目番号6、上水道事業会計の表を御覧ください。

初めに、道路改良事業関連の「受託工事費」でございますが、出来庭地区で県道矢野安浦線の道路改良事業に伴う支障となる水道管の移設工事を102.9メートル実施しております。また、初神地区の町道三村岡隠田線道路改良工事に伴う支障となる水道管の移設工事を84.39メートル実施し、事業費の合計は1,002万4,000円となっております。

次に、「未給水地区解消事業」でございますが、出来庭地区で延長54.21メートルの配水管布設工事を1か所実施し、事業費は239万4,000円となっております。

次に、「老朽管路更新事業」でございますが、柿迫、貴船、東山及び出来庭地区で計5か所、合計延長883.1メートルの老朽配水管布設替工事を実施し、事業費の合計は6,304万円となっております。

最後に、「開発地給水事業」でございますが、呉地、石神地区の宅地造成地で各1か

所、合計延長313.22メートルの配水管布設工事を実施し、事業費の合計は1,652万1,000円となっております。

建設農林部及び公営企業部の令和3年度主要事業説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 最後に、教育部門の説明をお願いします。隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 続きまして、教育部の主要事業について説明をさせていただきます。

附属資料21ページを御覧ください。

初めに、教育費・教育総務費の「学校支援事業」の「GIGAスクールサポーター配置業務」です。決算書では113、114ページになります。事業費は、「学校支援事業」3,305万3,000円のうち649万4,000円です。当該業務では、GIGAスクール構想の推進に向け、児童生徒一人1台の教育用端末の導入初期の技術的支援やICT機器を活用した教育の実務的支援を行うGIGAスクールサポーターを配置しました。

続いて、「小中学校感染症対応事業」の感染対策環境整備です。決算書では113から116ページになります。当該業務は令和2年度の繰越事業で、事業費は、「小中学校感染症対応事業」4,062万4,000円のうち3,540万3,000円となっております。GIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒一人1台の教育用端末の有効活用を図るとともに、臨時休業等の緊急時における学習機会の確保に向け、小中学校6校の普通教室等に大型電子黒板を整備いたしました。また、学校における感染症対策の強化を図るため、各校の普通教室に1台ずつの加湿空気清浄機整備や消毒液等の保健衛生用品の購入をしております。

次に、教育費・小学校費の「小学校施設維持管理事業」、学校施設屋根等防水工事です。決算書では115、116ページになります。事業費は、「小学校施設維持管理事業」1億1,174万6,000円のうち4,504万5,000円です。経年により劣化した熊野第一小学校南校舎及び熊野第三小学校プール管理棟、熊野第四小学校の校舎屋根等の防水工事を施工し、安全安心な教育環境整備を図りました。

続いて、熊野第二小学校特別支援学級改修工事は、事業費280万円で、特別支援学級の児童数増加に伴い、個の特性に応じた学習環境を確保するため、室内にパーティションを設置する工事を繰越事業として行いました。

次に、教育費・中学校費の「中学校施設維持管理事業」の学校施設屋根等防水工事です。決算書では117、118ページになります。事業費は、「中学校施設維持管理事業」6,984万8,000円のうち2,727万9,000円です。小学校施設屋根等防水工事と同様に、経年により劣化した熊野中学校玄関・生徒下足場ほか、及び熊野東中学校生徒下足場の屋根等の防水工事を実施いたしました。

同じく「中学校施設維持管理事業」の空調改修工事は、事業費が379万5,000円で、感染症対策による換気の徹底を図るため、設置後約20年が経過し性能劣化した空調機器の更新を行いました。

次に、教育費・社会教育費の「町民会館施設管理事業」の「LED照明改修工事」です。決算書は119、120ページになります。事業費は、「町民会館施設管理事業」2,012万8,000円のうち319万円です。緊急時に避難所にもなる町民会館の集会室の照明を環境に配慮したLED照明に改修し、利用の利便性を図るとともに脱炭素社会に資する省エネ化を図りました。

続いて、「公民館一般事業」の旧中公民館解体工事です。決算書は121、122ページです。事業費は、「公民館一般事務」843万1,000円のうち694万9,000円です。隣接する道路工事の関係から、令和2年度からの繰越事業となりました当該工事は、昨年9月に工事が終了し、当該土地は土地所有者に返還をしております。

続いて、「東防災交流センター管理運営事業」です。決算書は123、124ページです。事業費は507万1,000円です。防災の拠点施設であるとともに、平時における地域コミュニティ活動の場となる東防災交流センターの適切な管理・運営を行い、地域コミュニティの場としての活用推進を図りました。当該施設は、令和3年6月1日に開館いたしましたが、令和3年度は感染症拡大防止対策や避難所開設により117日の臨時休館措置を取っております。

教育部の令和3年度主要事業については、以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 以上で、令和3年度における各会計決算の概要説明と各部における主要事業の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は16時20分とします。

なお、これより第1委員会室で行いますので、再開いたします。よろしくお願いま



す。

(休憩 16時02分)

(再開 16時20分)

~~~~~〇~~~~~

○委員長(山野) それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより執行部から提出されております会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) 異議がないようですので、閲覧時間を設けたいと思います。

閲覧時間をどのくらい設けましょうか。本日から明日午前か午後。午前中でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) それでは、明日の午前中までを閲覧時間としたいと思います。

明日の朝は9時半から開会、ここで閲覧時間を開始させていただきたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) では、本日はこれにて解散。明日は9時半からということで、よろしくお願いたします。

お疲れさまでした。

(休憩 16時21分)

令和4年度 決算特別委員会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和4年9月15日（木）

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~○~~~~~

3. 出席議員（16名）

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 山野千佳子 | 副委員長 | 中島宜数  |
| 委員  | 水原耕一  | 委員   | 福垣内邦治 |
| 委員  | 光本一也  | 委員   | 尺田耕平  |
| 委員  | 竹爪憲吾  | 委員   | 諏訪本光  |
| 委員  | 沖田ゆかり | 委員   | 片川学   |
| 委員  | 時光良造  | 委員   | 民法正則  |
| 委員  | 荒瀧穂積  | 委員   | 山吹富邦  |
| 委員  | 中原裕侑  | 委員   | 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

4. 欠席議員（なし）

~~~~~○~~~~~

5. 事務局出席 議会事務局長 榎並正和

~~~~~○~~~~~

6. 説明員

|         |       |
|---------|-------|
| 町長      | 三村裕史  |
| 副町長     | 岩田秀次  |
| 教育長     | 平岡弘資  |
| 総務部長    | 西村隆雄  |
| 健康福祉部長  | 時光良弘  |
| 建設農林部長  | 堂森憲治  |
| 教育部長    | 隼田雅治  |
| 総務部次長   | 西岡隆司  |
| 住民生活部次長 | 西川伸一郎 |

|               |        |
|---------------|--------|
| 健康福祉部次長       | 西村 ゆり  |
| 建設農林部次長       | 安宅 俊道  |
| 建設農林部公営企業担当次長 | 寺垣内 栄作 |
| 教育部次長         | 立花 太郎  |
| 財務課長          | 多久見 良数 |
| 政策企画課長        | 須賀 雅彦  |
| 産業観光課長        | 近藤 光宏  |
| 収納管理課長        | 福嶋 春樹  |
| 防災安全課長        | 花岡 秀城  |
| 生活環境課長        | 熊野 孝則  |
| 高齢者支援課長       | 井原 志保里 |
| 子育て支援課長       | 佛圓 至裕  |
| 健康推進課長        | 桐木 和義  |
| 農林緑地課長        | 堀野 准   |
| 都市整備課長        | 宗像 雅充  |
| 会計課長          | 福垣内 哲治 |
| 新型コロナウイルス対策室長 | 寺澤 ひとみ |
| 町公民館長         | 穂坂 俊彦  |
| 教育指導監         | 梶 弘樹   |

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和3年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和3年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

## 8. 内容

(再開 9時25分)

○委員長(山野) おはようございます。

昨日に引き続きまして、休憩中ですが、閲覧時間に入りたいと思います。

本日11時半までにもう一度集まっていたきたいと思います。

それでは、ここから閲覧時間とさせていただきます。午後1時30分からは委員会を

再開し、総括質疑としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、再開いたします。

閲覧時間です。

(休憩 9時25分)

(再開 13時25分)

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） それでは、引き続き委員会を再開します。

それでは、総務部門から質疑を行います。質疑はありませんか。

水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 筆の里工房事業ですが、これTAUのことなんですが、今回、開店から10周年を迎えてリニューアルオープンをしたらしいのですが、そのとき、前回、予算のときに980万円という予算を出されてましたが、この材料高騰なんかで980万円の中で納まったかどうかを教えてください。その後、予定どおり、計画どおり進んだかどうか。改修内容はどのような改修内容になったのか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 熊野筆セレクトショップ銀座店の改修に係る委託料につきましては、当初の予算どおり980万円と、増減はございませんでした。

また、リニューアルの内容ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策として、化粧筆をしてもらうための対面カウンターのリニューアル、また壁面をリニューアルし、書筆や珍しい動物の毛の絵筆を取り扱うスペースの拡充や、また試し書きができるコーナーの新設など、当初の予定どおりの改修内容となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） ありがとうございます。ぜひどういうふうに変ったんかというのを皆さんに見ていただける機会があれば、そういうふうな周知もよろしくお願いいたします。

以上です。

〇委員長（山野） ほかに。光本委員。

〇委員（光本） ふるさと納税についてお聞きをいたします。

〇委員長（山野） よかったらページ数を。

〇委員（光本） 決算書50ページですね。これ一般寄附金、ふるさと納税等々含めた額ですが、その中でふるさと納税、前年よりも40%余りほど増えていっております。これ年々増えていってるんですが、前年度も40%余り増えております。これどのように町で分析をされておられますか。

〇委員長（山野） 須賀政策企画課長。

〇政策企画課長（須賀） 昨年度のふるさと納税の額なんですけれども、2,455件ございまして、7,992万円で、昨年度と比較しまして、件数では680件、38.3%の増、金額では2,414万5,000円、43.2%の増となっております。

この増えた要因としてこちらのほうで考えているのは、まず全国的にふるさと納税の制度、これが所得税、町県民税における税額控除、こういったところの周知が広まっているものと考えております。また、ふるさとチョイスのサイトへの掲載方法を工夫しております。掲載の名称を熊野筆とか、熊野化粧筆というふうに最初につけて掲載するとか、あと返礼品の写真を写り映えをよくするといった工夫をしております。

また、ふでりん通信を前年度の寄附者に送付させていただきまして、その中でアンケートを実施しております。アンケートによる声を事業者と共有して、改善できるところを取り入れてやっているということで、そういった事務の担当が積極的に事業者と打ち合わせをする、きめ細やかに対応しているといったところが出てきているのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 御説明ありがとうございました。

返礼品等の掲載方法を工夫されとるということですが、ちなみに返礼品の商品数と、参加されておられる事業者の数を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 現在、事業者ですが約30事業者、返礼品の数は260品目となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

この寄附金、あれですね、年々増えているということですが、このリピーター数というか、新規だけじゃなくて、二度目、三度目の方が何%ほどおられますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 令和3年の実績でございますが、リピート率が4.9%ということで、前年の1,775件に4.9%を掛けますと、約87件の方がリピートして納税していただいたというふうな結果になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。もっとあるのかなと思いましたが、5%弱ということですね。分かりました。

このふるさと納税の場合、町に入ってくる、寄附いただく一方で、本町の方がほかの

市町村に寄附される方も随分と多いと思うんですが、そういった場合は町の住民税が減るということになるわけですが、その辺、総合的に差し引きして、本町の場合、先ほど令和3年度が7,992万円ですか、ですけれども、差し引きでプラマイ幾らになっておるかというところを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） まずふるさと納税の額が7,992万円ということで、それから募集に要した経費としまして、返礼品の調達費用、受付事務等の委託料、クレジットなどの決済等費用が2,882万8,000円となっております。それと、熊野町の方が他の市町へふるさと納税をして減収になる費用が545万7,000円ということで、これらを差し引きしますと、効果額としては4,563万5,000円、寄附額の大体57.1%の効果があったというふうに、そういう結果になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 効果額と言われましたが、57%利益が出たというように評価をいたしました。

リピート率が低いんで、熊野町のファンの方をどんどん増やすという目的になりますので、やはりいろいろと工夫されとるということは今お聞きしてよく分かりました。今後ともリピート率を上げて、さらに納税額を増やすように努力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 全体を通じてなんですけれども、広島県から権限移譲されている事務がたくさんあると思うんですが、何件ぐらいあるかということと、その中で、権限委譲されたことによって住民サービスが向上したと思われる事務はどのぐらいあるのかというのをちょっと具体的に詳しく教えていただければと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 須賀政策企画課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○政策企画課長（須賀） 広島県のほうから移譲事務交付金、失礼しました。広島県からの事務移譲されている件数が59件となっております。そのうち主なよく耳にする事務としては、パスポートの申請受理・交付の事務。浄化槽の設置届。浄化槽の検査等の事務。あと民生委員・児童委員の指揮監督。研修の事務、報償費の支払い事務。また、身体障害者手帳、被爆者健康手帳の認定・交付等に関する事務。続きまして、医療従事者の免許に関する事務。墓地等の経営許可に関する事務。農地等所有権移転許可等の事務。広告塔の表示、設置の許可等の事務、いろいろございます。

これらの事務はもちろんのこと、この59件の事務につきましては、これまで県庁において手続を行っていたものでございますが、熊野町に移管されまして、役場のほうで手続ができるということになりまして、住民や事業者へのサービスの向上に大きくつながっているものと考えております。

移譲当初は慣れない事務で、職員の負担が確かにあったというふうに感じておりますけれども、移譲事務の中にはその年度に一度も申請がなかったということもあつたりしますので、これらの申請がなかったからといって交付金が減額されることはございません。また、あまりにも事務が増えたので、交付金をもう少し増額してもらえないかといった担当課からの要望は、これまでも今のところ報告されたことはございませんので、この県からの交付金の約1,300万円の中で事務が適正に執行できているものと考えております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） ありがとうございます。

逆に、県から移譲されたことによって住民サービスが低下したのかなというようなことがあつたら教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 須賀政策企画課長。



~~~~~  
○  
○政策企画課長（須賀） すみません、低下したようなことは、今のところ把握はしておりません。

以上です。

~~~~~  
○  
○委員長（山野） ほかに。荒瀧委員。

~~~~~  
○  
○委員（荒瀧） ふるさと納税の件で御質問申し上げますが、8,000万弱の納税をいただいで大変ありがたく思わなくちゃいけないことだと思いますが、大方筆関連でございますね。これはもう先輩、150年にわたって熊野でこういう伝統のものを続けてこられた。これは私は文化だと思いますね。生活の糧になってきたと。私らはそれをごくをつぶしちゃいけないわけですね、ええとこ取りだけしてですね。という意味では、今、円安が急速に進んでおります。一説には160円ぐらい、180円という意見も出おりますね。そうしたときに、筆業界の方、輸入の業態もかなり私、感じておるんですが、このあたりの支援などの検討はされていらっしゃるでしょうか。

~~~~~  
○  
○委員長（山野） 近藤産業観光課長。

~~~~~  
○  
○産業観光課長（近藤） 円高に伴う筆業界の支援でございますが、今のところ、今年度についてはそのような支援はできていないような状況でございます。今後、円高が進む中で業界のほうからそういった声が上がりましたら、改めて検討したいと考えております。

以上です。

~~~~~  
○  
○委員長（山野） 荒瀧委員

~~~~~  
○  
○委員（荒瀧） 今、光本先生の御質問でもありましたが、原価率が非常に低い、利益率が非常に高い商品のようでございますので、どこかで業界的には我慢していらっしゃるんかと思うんですが、基本的には町内にはないんですね、原材料は。多分、町外であり、国外であろうと思います。そのあたりの情報もいただいで。

いろいろな情報の中で、筆業界の将来は非常に厳しい一面があるかと思いますが。そういう意味では、今回スタートアップ事業というものも工房のほうで考えていらっしゃるようでございまして、新しい事業、産業まで育てられるかどうかにしても、それに対する投資の基金として蓄積していく、こういうふるさと納税の一部を。というのは、スタートアップするのにある程度の資金がないとできないんですね。それをまた借金でやるとまたトラブルが起こってきましてね。そういう意味では、ファンドという意味もあるかと思いますが、そのあたりの御検討はいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 今、御指摘いただきまして、現時点においてはまだそういった検討はしておりませんが、筆の里づくり基金、町のほうにありますので、そういったのを活用するとか、何らかの形を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 大企業が大変悩んでいらっしゃいます。中電も1,500億弱の赤字になるという、大変な、ウクライナを含め、コロナを含め、社会情勢が随分変わってきております。逆に言えば、小商売のほうがりやすい。先日もありましたが、インターネットなり、そういうIT関係のビジネスも、ある意味では投資しなくても、小規模の投資で個人事業主になりやすいというものも増えてきております。そういう意味では熊野にそういう方が、高額所得者が増えれば税収は増えます。人口だけじゃないんです。お金持ちが増えてくださるほうが熊野のためになりますもんですから、そこらも踏まえて、化けますのでね、ビジネスは今。そこらを踏まえて基金をつくられて、ファンドを設けられて、工房にせっかくそういうのをされるんで、そういうビジョンを持っていらっしゃる方も呼び寄せられて、次の種をまいていただきたいと、お願いでございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） すみません、ちょっと閲覧のときに聞き忘れとったんで確認したいんですけども、66ページ、2款・1項・1目・一般管理費の、14かな、工事請負費約2,250万ですか、不用額を出してるんですけども、この詳細な理由をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 多久見財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（多久見） こちらの不用額につきましては、熊野町の庁舎換気設備等の強化工事、こちらのほうの不用額になります。こちらにつきましては、繰越事業になっておりますので、補正予算等の減額調整のほうができなかったということで、不用額のほうは2,200万ほど出ております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 繰り越しだから減額できんというのも分からんではないんですけども、流用しようと思ったらできんわけじゃないですよ。2,250万といたら割と大きいものなんで、必要なところに回せるものなら回すべきだったんじゃないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） すみません、不用額についてなんですけども、町の予算につきまして、年度当初に個々の事業一つ一つ御説明をさせていただいて議決をいただいて、予算とさせていただいております。ですので、予算が余っているからといって、安易にほかの事業、新しい事業のほうへという形で流用しないということで役場のほうではしております。ということで、実際、最終的には事業の結果がこの決算書で分かるような形にしたいということもございまして、さっきのような流用しないという形にしておりますので、その部分は御理解いただけたらというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（尺田） よく分かるんですけどね、額が額で大きいんで、ええ具合にやりゃいいんじゃないかなというふうに思いましたんで。まあええです。ええ具合に。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、住民生活部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） 93、94ページ、環境衛生事業なんですけれども、公共下水道の認可区域外にある住宅の件数と、そのうち浄化槽が設置してある件数を教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~  
○生活環境課長（熊野） 調整区域内では合併浄化槽が586基、単独が180基となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） すみません、公共下水道の認可区域外にどれぐらいの住宅が建ってて、そのうちの何件に浄化槽がついているかといった質問なんですけど。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（西村） すみません、今ちょっと手元に資料がないようですので、改めて調

べさせてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 後ほど、よろしく。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） すみません。実は、浄化槽を設置していないところから、生活排水ですね。洗濯の泡とか、そういったものが流れてきてて、それが畑をされている方とかが、水が流れてきてて、それを使うことに非常に抵抗があるということで御相談をいただいたことがあるんですけども、そういったときに、ここへ書いてありますけれども、浄化槽を設置していただくことによって公共水域の水質保全を図っているということがここへ載っているんですが、そういった場合に、町のほうから浄化槽の設置についてのお願いとか、そういったことはしていただけるのかどうなのかといったことをちょっと伺いたいたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） そういったお宅にはお願いをするようにしたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。

ほかには。水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 消防費ですかね、ここじゃったら111か112と書いてあるんですが、ハザードマップ作成業務なんですけど、373万8,000円ほど出てるんで。これ前回、私、一般質問で外国人向けのハザードマップのリーフレットをつくってくれるようなことはないかというふうなことを提案をしたんですが、検討しますということで、その間、どういうふうな形になっているかちょっと知りたいんですが。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） ハザードマップ、外国人向けの多言語化の表記というものは、実際のところ、まだ現在できていない状態になっております。町といたしまして、ハザードマップはできていないんですが、今活用しております防災アプリ「避難所へGO！」という、こちらのほうが多言語化に対応しております、スマートフォンの設定機能を使うことによりまして、日本語のほか、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語が使えるようになっております。以上、こういうような状態になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） 水原委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（水原） 「避難所へGO！」というものを見れば見れるということ、これも周知が大切だと思いますので、よろしくお願いします。

それと、ハザードマップを作成して、住民の皆さんにそれぞれの避難行動ですか、そういうのを持ってもらうためには、今度は次のステップで各自のマイタイムラインというものの周知も、次のステップとして必要になってくると思いますが、そのところをどうお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~  
○防災安全課長（花岡） ハザードマップとマイタイムラインということですが、現在、広島県がつくられています広島マイタイムラインのような詳細な内容のものはハザードマップの中には表示できておりません。ハザードマップの中には、防災のとき取るべき行動確認としてということで、避難行動判断フローという簡単なものを載せております。そちらのほうで自分の行動パターンをちょっと見ていただけたらと思っております。

そのほかに、ハザードマップとは別にはなるんですが、広島県が呼びかけておりますヤフーのスマートフィンを利用している、すみません、ヤフーの防災速報アプリというものがあまして、その中の新機能で防災タイムラインというものがあります。スマートフォンを利用して3分程度でできるものですので、そちらのほうを住民の皆様にご利用を呼びかけるとともに、各施設で行われておりますスマホ教室などでも活用していただ

るように協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） ありがとうございます。これもやはり先ほどと同じで周知というものが大変大切だと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

それと、防災空地整備事業、これも水防費になるんですかね、111、112。これも前回、一般質問でちょっと質問させてもらったんですが、マンホールトイレの整備をしたかどうかということ質問させていただいたんですが、そのときに、大原記念公園内にマンホールトイレを造る予定ですというような回答をもらったんですが、その後、マンホールトイレというのはできてますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 大原記念公園内のマンホールトイレですが、公園内の一段低い駐車場の部分にマンホールトイレは設置できるように、3つ御用意させていただいております。こちらのほうは災害発生後の復旧のほうに係る拠点として利用したいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） ありがとうございます。もうできているということで安心しました。

ただ、災害が起こった後の拠点としての役割というか、トイレということですので、そのほかにも住民のために使われるマンホールトイレの設置のほうもこれから考えてください。お願いします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 消防費の関係ですけども、熊野西防災交流センターのほうにペット等の機能を備えた新館が整備されました。私がおこの心配をするのは、町内でイエローゾーンであるとか、レッドゾーンあたり、要するに避難しなければならない対象の方が何人ぐらいおられて、それからまた避難所へ何人ぐらい確保できるか、どれぐらいのキャパがあるかというようなことを心配しております。災害の種類やら、内容等によってそれは異なると思いますが、概略で結構ですので、その人数を教えてくださいというように思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） このたび西防災交流センターを整備させていただいたんですが、西部地域の防災拠点といたしまして、現在、西防災交流センター、くまの・みらい交流館で、元のところで320名プラス増築分60名、足しまして全体で380名。第三小学校で300名、第四小学校が470名、熊野町民体育館が920名、西部地域健康センター、現の西ふれあい館が150名の5か所での避難所を西部地域で備えております。こちら地域防災計画の避難受入れ人数としては、2,120人となっております。

西部地域の避難所対象者は、呉地、出来庭の地区の一部、平谷、川角、団地などでイエローゾーン、レッドゾーンにお住まいの方が4,451人、これちょっと古いんですが、令和2年6月の時点の数字になっております。を想定いたしておまして、こちら平成30年7月豪雨のときの大原ハイツのときの最大の避難率40%を掛けまして、避難所には1,780人ぐらいが避難するものと考えております。現在、2,120人ということではあるんですが、第三小学校がその後の指定で土砂警戒区域といいますか、急傾斜に指定されておまして、大雨のときは使えない状態になっております。でありましても、避難所に来られる1,780人ということをご想定しておりますので、一応団地内、西部地域の避難者は受入れができるような感じの計画となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~



○委員（諏訪本） だから約4,000人ぐらいが避難所で確保できるというふうに考えていいんですか。2,100と1,700とかいう数字だったんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 西部地域での受入れというところで2,000人程度となっております。西部地域のイエローゾーン、レッドゾーンにお住まいの方が4,000人強、4,000人ちょっと多いぐらいがおられると今思われますので、その40%が避難してこられても1,700名、1,800名が避難してきても受入れが可能というふうな想定をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 私は町全体のある程度の概数を知りたかったんですけども、西部のほうでそういうような大体数字が出ておるということは、ある程度、熊野の町としては避難所をつくり、安心、安全な生活ができるまちであるというように他の町へも随分アピールできるんじゃないかなというふうに私は思いました。

そういう面で、ぜひともいろんな定住等のことも含めて、熊野町はこういう町なんだということをぜひともアピールしていただきたいというように思います。よろしく願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 歳入についてお聞きをいたします。町税の収納率、前年度の決算書とちょっと比較してみました。令和3年度、非常に収納率、頑張っていたいております。

特に、滞納繰越分がかなり収納率がアップしております。これは昨年度はやり方をちょっと変えたとか、何か新しい戦術を考えたとかいう要因等があれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 昨年度、町税の収納率でございますが、97.37%で、前年比プラス1.48%となっております。大体この1.48%が調定額24億5,000万で換算いたしますと3,600万程度プラスになっているということでございます。

この要因でございますけども、まず主な要因が2つございまして、1点目が、令和2年度にコロナによって収入が減少された方を対象に徴収猶予の特例制度ができました。その受付期間内に21件の申請がありまして、大体1,900万程度、2年度に徴収猶予しております。この徴収猶予制度というのは、申請者の方の滞納にはなりませんけども、町税にとってはマイナス、未納になりますので、2年度の収納率にはマイナスに影響しておりました。ただ、それが1年間の猶予期間経過後にその1,900万全額が入ってまいりましたので、また3年分の滞繰分の収納率が上がったということが1つでございます。

もう1点ですが、3年度に差押えを強化しておりまして、新規の差押えを110件執行したことが要因ではないかと考えております。110件の差押えの換価額、こちら740万程度ではあるんですが、その差押え後に分納相談に来庁されて自主納につながるというケースもございます。こういった積み重ねによって収納率が上がったと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） よく分かりやすく説明いただきました。

差押え等をされてるということも2つ目の要因ということですが、これ場合によっては非常に生活困窮で納税しようにもやりにくいというような状況の方もおられるんですが、そのあたりの配慮はどのようにされてますか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 生活困窮者でございますが、まず、滞納になった時点で督促状を発送しております。納期限からまた2か月後には納付催告、そのまた3か月後には財

産調査予告、4か月後で差押え予告というふうには手紙を出して行くんですが、その中には納付相談に来られて、どうしてもちょっと納付が困難だということであれば、一応こちらのほうで財産調査、まずは預金調査から始めて、一応口座の流れを見て、納付に例えばコロナで収入が下がって納付に回すことができないということであれば、差押えの対象者から外して、今度、執行停止や欠損のほうに向けてその対象を移していくということで処理をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 丁寧にされてるということです。

住民生活部ではないんですが、ほかの部局の使用料等はそこまで伸びてないような状況なんですが、今のようなノウハウを庁舎内で共有するような場は取られておるんかどうか。そのあたりはどうでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 現在、西部県税事務所と協定を締結しておりまして、県税事務所特別滞納整理班の3名の方に併任徴収辞令を交付して、町の高額滞納案件や悪質滞納案件などを一緒に共同で滞納整理をしております。その中で、県税の方にお聞きしますと、ほかの例えば税だけではなくて、料の困難案件があれば、一緒に共同で行うということはないけども、アドバイスなどはできますよというふうにお伺いしております。

もう1件、まだ実績は1件なんですけども、税を差押えする場合に、料も滞納がある方がいらっしゃいます。それを給与差押えの際に、税と料と合わせて差押えをして、うちのノウハウで差押えをして、下水道料を含めて差押えをすることで、税と料にもどちらにも入ってくるというような処理を始めたところでございます。まだ、今年度は対象者は1件なんですけども、これは継続して、また増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） そのとおりだと思います。1件の方が複数の税、料の滞納者というのは、これは決して珍しいことじゃないと思いますので、そういった生活面のフォローも含めて、個々にケースは違うんでしょうけども、庁舎内でやはり情報共有、ノウハウを共有しながら、いずれにしても町全体の歳入、財源になりますので、今後ともそのような連携を密に取られながら取り組んでいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 光本先生のお話を聞きながらちょっと思いついたんですが、税のGメンというのはあるんですか。というのは、そういう取り立てて成功したら何ぼか報酬が増えるとか、責任感が強いからそういう動きをされていらっしゃるか、要は滞納の方の取立て。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 昨年度、110件差押えを行いましたと言いました。滞納整理の職員2人でやっておりますけども、それが上がったからといって給料が上がるとかいうことはございません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 大変公務員の鏡かと思うんですが、逆の公務員の鏡もあったりしましてね、ただただ手を抜こうかという。そこらのバランスをどう取るかなんですけど、正義感だけで通用するもんばかりではなくて、ちっとは報酬を増やして上げるような方法はどうでしょうね。一生懸命、夜中も行かないけんはずですから。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） ちょっと現時点においてはまだそこまでたどり着いてないということで、御理解いただけたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、続いて国民健康保険事業特別会計について質疑をお願いします。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、続いて後期高齢者医療特別会計について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、健康福祉部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 一般介護予防事業、これは225から228になるんですかね。その中のシルバーリハビリ体操指導士養成事業なんですが、その指導士の方ですね。1級指導士が5人、2級指導士が27人、3級が57人となっているんで、これ1級、2級、3級の仕事をちょっと知りたいのと。これから高齢化が続く中で、このシルバー指導者ですか。これをどのようにして進めていくかをちょっとお聞きしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） まず、シルバーリハビリ体操指導士の方の3級、2級、1級の役割なんですけれども、3級につきましては、まずどういった方が指導士になれるかということなんです。まず3級は住民の方で6回の講習を受けていただくと指導士になることは可能です。役割といたしましたら、地域で体操のほうを指導するということ

をいただいています。2級の方については、3級で2年以上かつ月に2回以上指導士として活躍していることが要件となっております。5回の講習を受けていただきまして、2級の指導士ということになります。役割といたしましては、地域での指導に加え、3級指導士の取りまとめを行う立場の方となります。最後に1級の方なんですけれども、2級として2年以上かつ町内全域で活躍をしていることが主な要件となっております。講義、実技、競技など20回程度のカリキュラムを受けて1級指導士になることが可能になります。役割といたしましては、3級指導士を養成することができる、いわゆる先生になることができるということと、2級、3級の方の取りまとめを行っていただく方となります。

また、養成の計画については、3級は毎年養成しております。2級、1級については隔年で実施する予定で養成しております。

また、シルバーリハビリ体操の今介護予防として目指す姿なんですけれども、昨年度、町では初めて1級指導士の誕生をすることができました。今後は、養成講習会を地域開催などすることができるようになることと、新たな通いの場の創設支援者を拡充していくことを予定しております。また、既に実施されている通いの場についてなんですけれども、介護予防の普及啓発活動を展開していく予定としております。

これらの管理なんですけれども、総合計画及び介護事業計画において指導士養成数の増加について進行管理を行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） ありがとうございます。これシルバーリハビリ体操、僕もやったことがあるんですが、大変いい体操で、そのときの指導員、3名ほどおられて、順番に一人ずつ代わりばんこにやられてたんですが、結構皆さん、教える立場でやりがいがあって、自信を持ってやられてましたので、これからも続けていっていただければありがたいので、よろしくをお願いします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 80ページの障害者総合支援事業なんですけれども、町内に発達障害児の放課後デイ事業を立ち上げようとされている方がいらっしゃって、役場のほうでお話をお聞きしに行かれたらしいんですけれども、計画にないからできないということで、断られたということを2件ほど伺ってます。その後、今年度に入って、今年に入ってからですかね、1つほど新しく放課後デイの事業が立ち上がってるんですけれども、それはどういったことなのかといったことでお話を伺ったんですけれども、それについてちょっと詳しく教えていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） その件につきましては、ちょっと事前にも、前にも御相談いただくこともあったんですけど、実際に、一昨年、令和元年あたりから、私どものほうは、どちらかというところと自分のところに計画の中になくても、ちょっと近隣も含めて利用が多くなっておりまして、県にお願いしてでも町内でできるだけつくってもらいたいと、そういうスタンスでずっとしておりました。私もその頃の担当とも確認をしたんですが、そういう御相談を受けたというのがなくて、ちょっとどういうことだったのかなというのはちょっとつかみ切れてないところです。

その当時、ちょうど障害者の施設も町内に1件できました。あとは社協のほうで相談支援がちょっと手薄だということで社協のほうにお願いして、その事業を始めていただいたという経緯もございまして、どちらかといえば、相談に来られればぜひお願いしますという、そういう時期であっただけに、ちょっとその御相談をどこにされたのかと、例えば介護保険の事業所と絡めて立ち上げしようとされたときは、介護保険のほうはきっちり決まっていますので、もうそういう御相談であればちょっとお断りすることがあったのかなと思うんですが、ちょっと担当に聞いても心当たりがないという状況でした。すみません。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） これは先ほどの広島県からの権限委譲とは全く関係なくということで考

えてよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） この認定事務は県のほうがされております。ただ、町のほうの意見書を添付するようになりますので、そこでどちらかといえば、町としては事業開始に向けて応援をさせていただいているという立場になります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 過去二、三年の間の出来事ですので、その当時の職員さんが現在いらっしゃるのかどうかということもあると思うんですけども、今後丁寧に進めていただきたいと思います。

次に、89、90ページの保育所等運営事業なんですけれども、今、通園バスの中に女兒が置き去りになったということで痛ましい事件が起きておりますけれども、町内の園バスを走らせている園のほうに指導とか、そういったことをされているのかどうかをお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 先般の事故を受けまして、各町内の保育施設のほうには注意喚起のほうをまずはしております。その後、国のほうから通知が来まして、緊急安全点検、これを実施しなさいということですので、まず今現在、安全点検のほうを実施中です。その後、年内をめどに実地調査、これをするような予定がありますので、準備ができ次第、実地調査のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 保育所の運営一般事務事業でございますけど、保育所の運営などの事業



でございます。この表を見ますと、令和2年度、令和3年度で、計入所者数524となっておりますが、定員としたら一応489名と書いてありまして、35名のオーバーで何とか動いてますけど、今後、今年も含めて次年度なんかでこの数字は、キャパとして35名はいいんだけど、これ以上増えた場合はどういう形になっていくのか、ちょっと説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 入所定員を超えて今現在も実際児童を受入れをしております。一応定員を超えても2割程度までは、一応その範囲内であれば一応受入れは可能ということで、今この何年かは、ちょっと定員を超えても受け入れている状況です。今年度につきましても、昨年度よりもちょっと年度途中での入所というのは増えてますので、まだ増加の傾向は見受けられます。

これ各園と調整しながら、保育士さんの確保、これを各園に法人にお願いしまして、なるべく保育士を確保していただいて受入れのほうをしていただくような町としては考えでやっております。

今後、急激に増えていくような状況がまた見受けられましたら、そういった定員の変更等も考えていく必要があるかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） くれぐれも来年度に向けても待機児童にならないように、ひとつ御努力していただきたいと、各園の御協力をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、続いて介護保険特別会計について質疑をお願いします。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(山野) ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

(執行部入替え)

○委員長(山野) 続いて、建設農林部門についての質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員(沖田) 先ほど来、お尋ねしてます広島県からの権限委譲の中なんですけれども、道路の舗装なんかも移譲されていると思うんですが、軽微な補修と大がかりな補修で、県がするのか、町がするのかといったところがなかなかうまくいっていない市町もあると伺っているんですが、それについての基準みたいなものがあれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長(山野) 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長(安宅) 県のほうから県道の移譲ということで事務を受けております。道路のほうの修繕ということで、先ほどもありましたけども、路面の穴ぼこ等の補修でありますとか、側溝清掃、それから除草とか、そういったいわゆる維持業務を受けております。県道ですので、県のほうで事務をするということもございます。その区分けにつきましては、一応おおむね100万程度の維持作業以下のものについて町のほうで実施するということになっております。ただ、やる場合にその辺が微妙な金額、規模感のときもございますので、そこらについては県のほうと連携を図りながら調整をしているというところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長(山野) 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員(沖田) 熊野町がうまくやっているということでよろしいですね。

それと、アスファルトの小さい石がはげて、それにバイクが足を取られてというか、交通事故が起きているところがあるんですけども、近隣住民の方から、道路の清掃ですよ、ワッシャーみたいな。昔はされてたけど、今はあまりされてないといったよ

うなお声がございまして、その点については現在どうなっているのか、教えていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） 路面清掃、いわゆる大型機械で走らせてするようなロードス  
ーパーというようなものなんですけども、県のほうでも近年は定期的にはやっており  
ませんで、路面のほうの状況がひどくなれば、その都度検討するというようなことでや  
られているようです。町のほうにつきましても、規模的にそこまでの大型機械を乗せて  
というところが、町道ですのであまりありませんけども、そういったアスファルトがと  
れたような状態であれば、おっしゃられるように事故等につながってもいけませんので、  
これにつきましては通報なり、パトロールなりで出たものは清掃をしていくというよう  
なことでやっていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） それでは、今回の事故は県道で起きてるんですけども、近隣住民の方が  
それを発見して町のほうにお願いをしたら対応していただけるということによろしいで  
しょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） そうですね、県道ということであれば、県のほうとも路面清  
掃等の相談もしながら、どういった対応がいいのか調整をしながら検討したいと思います  
ので、そういったところがございましたら、御連絡いただければと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかにはありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、続いて公共下水道事業特別会計について質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） では、続いて上水道事業特別会計について質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、教育部門について質疑を行います。質疑はありませんか。ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） なければ、教育部門の分はこれで終わります。

先ほどの熊野生活環境課長の答弁がありますので、ちょっとお待ちください。では、熊野課長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 申し訳ありません。先ほどの沖田委員さんの下水道認可区域外での基数。私が言いました合併が586、単独が180、これには間違いございません。その地域の世帯数ですが、人口と世帯の2.21人というのでの推計で約1,000世帯ございます。

それから、既存の家につきましては、強制的に浄化槽にするということではできません。ただ、建て替えとかあった場合には設置することになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） すみません、1,000世帯というのは、認可区域外に建っている住宅がそれだけあるということですか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 熊野生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 推計にはなりますが、そのとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野） 沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田） じゃあ、その1,000世帯のうちの586基が合併で、180基単  
独と言われたんですが、この合計したものが1,000世帯のうち浄化槽がついているお  
宅というふうを考えていいんでしょうね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野） 熊野生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） そうでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野） よろしいですか。

それでは、これで質疑のほうは終了いたします。  
執行部の皆さん、どうもありがとうございました。どうぞ御退席ください。

（執行部退席）

○委員長（山野） これより委員会審査のまとめとして報告書を作成します。報告書作成  
に当たり、特に意見がありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） 特に意見がないようですので、認定第1号、令和3年度熊野町各会計  
歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思  
いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） それでは、そのように報告書を作成いたします。  
続いて、認定第2号、令和3年度熊野町上水道事業会計決算認定については、原案ど  
おり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） それでは、これより報告書を作成いたします。  
暫時休憩いたします。

再開は15分後、2時45分。

(休憩 14時33分)

(再開 14時45分)

~~~~~〇~~~~~

○委員長（山野） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書ができましたので、朗読いたします。

令和4年9月15日

熊野町議会議長 大瀬戸宏樹様

決算特別委員会委員長 山野千佳子

令和3年度熊野町決算特別委員会審査報告書（案）

本委員会は、令和4年9月14日の令和4年第3回熊野町議会定例会において付託された次の件について慎重に審査した結果、原案のとおり認定するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 令和3年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度熊野町上水道事業会計決算認定について

以上。

お諮りいたします。ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆様、御協力ありがとうございました。

(閉会 14時46分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長